

回 覧

平成19年4月7日
(回覧日：4月21日)

会員 各位

ユーカリが丘一丁目自治会

4 月 定 例 役 員 会 の ご 報 告

4月7日(土)に平成19年度第1回目の定例役員会が開催されましたので報告いたします。
今回は、前期の班長にもご出席頂き、今期は、自主防災体制の確立と集会所の建替えの再検討が重要な課題であることを伝え、通常業務にとどまらず、自治会活動への積極的な参加並びに協力をお願いをいたしました。

新役員・ブロック長一同、前年に引き続き、安心して安全な住みやすい街づくりを目指して努力する所存でございますので、会員各位のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

1、つばさ子供会の活動について

◇今年度は、例年通り、新1年生の歓迎会、ユーカリ祭りへの参加、12月に映画鑑賞、2月に6年生を送る会を計画しています。

◇3月14日に臨時総会を開催し、毎年行っていた新1年生歓迎バス遠足は、予算の都合で取りやめにし、志津コミュニティーセンターで歓迎会を行うことにし、日時については、5月19日を予定しています。内容については、これから詰めていきます。

◇今年度も資源回収にご協力をお願いします。

詳細については、お知らせを回覧いたしました。

◇今年度から、回覧については、みずき会と同じバインダーにて回覧いたします。

2、みずき会の活動について

道を歩いていて、挨拶できる環境の輪を作っていくことを基本として活動しています。

17年7月発足以来、4つの部会(「防犯部会」「みずきサロン」「歩こう会」「パソコンなんでも相談室」)は、順調に活動を続けております。今後もみずき会の活動の輪を広げて行きたいと考えており、班長さんにも是非、ご協力頂きたいと存じます。

特に、防犯部会活動も2年目に入り、わんわん、デー、夜間の各パトロール活動も定着しました。

1丁目の犯罪件数は防犯活動の効果等もあり、ピーク時の平成15年の12件から18年は7件に減少し、特に、空き巣・忍び込みは15年の7件から1件へと大幅に減少しています。

去年の5月24日には、1丁目のデーパトロール活動が、テレビ朝日スーパーモーニング「子供達を守れ 防犯ボランティア」で、クライネスサービスとともに全国報道されま

した。これは、ユーカリ地区の防犯活動が認められた証左だと思っています。

今後の課題は、引続き、パトロール参加者の増加とパトロール回数を増やすことです。防犯部会は自治会との連携を一層深め、1丁目の犯罪件数「0」を目指し、引続き、尽力いたす所存です。自治会員のご理解、ご協力と、より多くの方々の参加をお願いいたします。

3、路上駐車違反パトロールについて

今年度も引き続き、路上駐車の間巡回を行います。会員の方々の諸事情もあるとは思いますが、本自治会区域内は全域が駐車禁止区域であり、今後も安全で住みよい街づくりのために、防犯もかねて、巡回を実施してまいります。6月から毎月、担当ブロックのブロック長と班長が巡回いたします。夜間なので、極力、男性の方をお願いいたします。

なお、5月は役員とブロック長で巡回し、巡回順路を決定いたします。

4、役員会開催日及び回覧物配布日について

定例役員会は原則として毎月第1土曜日午後7時から行います。(5月、10月、11月は第2土曜日となります。)ただし8月と1月は開催いたしません。

回覧物の配布日は、原則、毎月第3土曜日の午前9時30分とし(5月、10月、11月は、第4土曜日となり、9月のみ第5土曜日があります)、第一集会所にて各ブロック長に配布します。

なお、4月21日(土)から「つばさ子供会」と「みずき会」は同じバインダーで回覧いたします。

5、集会所の利用について

◇集会所鍵当番は回覧板にてお知らせしたとおりです。

◇集会所の清掃当番について

昨年度同様、毎月1回各ブロック持ち回りで清掃をお願いします。実施日は毎月第3土曜日の午前10時からとし、ブロック長と前・後期班長とで行います。

今年度は、4月21日(土)午前10時から5ブロックから始めさせていただきます。

6、自治会業務の役割分担について

回覧板にてお知らせしたとおりです。

7、自治会費について

集金した自治会費を入金する際に使用する「銀行の振込カード」は、ブロック名の確認と新ブロック長の電話番号の訂正入力をし、再作成してください。

また、班長から受け取った会員からの退会届や入会届は、速やかに書記あてに提出報告をお願いします。詳細は、「ブロック長業務、班長業務の概要等について」をお読みください。

以上